



防

災

チ

エ

ツ

ク

リ

ス

ト



●災害に備えて(一般編)

- ☐住まいの防災対策(地震対策など)を行いましたか
- ☐家族で防災について話し合いましたか
- ☐避難場所や避難経路を確認しましたか
- ☐家族との連絡方法や集合場所を決めましたか
- ☐非常持ち出し品(備蓄品)の準備をしましたか
- ☐家具の転倒防止対策をしましたか



●持ち出すものリスト(一般編)

- ☐貴重品(現金、預金通帳、印鑑、保険証など)
- ☐非常食(乾パンや缶詰など)
- ☐飲料水(ペットボトル)
- ☐ティッシュ・トイレトペーパー・ウェットティッシュ
- ☐救急医薬品・常備薬
- ☐10円玉(公衆電話用)
- ☐懐中電灯・ランタン
- ☐その他各家庭に必要なもの(粉ミルク、哺乳瓶、補聴器、おむつ など)

●災害に備えて(ペット飼い主編)

- ☐地域や飼い主仲間と防災について話し合いましたか
- ☐家族で動物を連れた避難訓練を実施しましたか
- ☐動物の一時預かり先を確保しましたか
- ☐動物に迷子札を付けましたか
- ☐動物に必要な予防接種など健康管理をしましたか
- ☐無駄吠えをさせない等しつけをしましたか
- ☐動物用の食糧等の備蓄をしましたか
- ☐ケージやキャリーバッグなど動物を避難させる用品を用意しましたか



●持ち出すものリスト(ペット飼い主編)

- ☐療法食・薬
- ☐5日以上以上のフード・水
- ☐予備のリード(伸びないもの)
- ☐食器
- ☐ケージ(ダンボール箱)
- ☐ガムテープ(ケージ補修など多用途に使用)
- ☐ペットシーツ
- ☐排泄物の処理道具
- ☐タオル
- ☐ブラシ
- ☐おもちゃ
- ☐トイレ用品
- ☐飼い主や動物の情報(連絡先、ワクチン接種状況、既往症・健康状態、かかりつけ動物病院など)を記載したもの
- ☐ペットの写真
- ☐その他ペットに必要なもの

ペットと同行避難した避難所でのペットの避難所設定と運営



在宅避難が不可能な場合
避難所にペットと同行避難

避難所受付にて「避難者名簿」及び「ペット飼育者名簿」を記入
※ペットはペット用一時避難スペースにリード等でつないでおく

避難所運営組織の指示により避難所敷地内に飼育専用エリアを設置
※飼育専用エリアは、避難者の居住スペースとは別の場所に設置

飼い主は飼育専用エリアに自分のペットの居住スペースを確保する
(持ち込んだケージ、キャリーバッグ、クレート及びダンボールなどを利用)

約束事を守り
飼い主同士協力し合う

飼い主が持出した
ペットの防災用品を使用して飼育
※市としてのペット用備蓄はありません

自分のペットの給餌、排泄処理、散歩など
日常行われる全ての世話を飼い主が責任をもって行う

埼玉県動物救済本部
(物資支援・獣医師の派遣)



ボランティア
(飼育補助・物資支援)